

| 〈保証要項〉 | | | | |
|---------|--|--|---------|--|
| 対象箇所・部位 | | 保証内容 | 保証期間(年) | 保証適応外 |
| 外部床 | 土間コンクリート・タイル・煉瓦・石等の仕上げ材 | 仕上げ材の亀裂 タイル、煉瓦、石等のはがれ・割れ | 2 | 巾2mm以下の亀裂・目地切れ 白化現象・コンクリート饅頭・色ムラ |
| 内部床 | 室内床・階段の下地及び仕上げ材 | 材質の変色・変形・反り・割れ すき間・きしみ・浮き・床鳴り | 2 | 重量物設置に起因するもの 過度の暖房によるもの 機能上差し支えないもの 天然木 |
| 内部 天井壁 | 室内壁の下地・仕上げ材 造作材・クロス | 変形・変色・反り・剥離・割れ コーキングの剥がれ・切れ | 2 | 強度上、機能上影響のない亀裂 重量物設置に起因するもの 1mm以下の隙間 過度の暖房によるもの 照明による陰影 |
| 外壁 | サイディング・タイル・塗装 | 変形・モルタルの亀裂 サイディングの変形・割れ シーリングの亀裂・はがれ タイルの割れ、はがれ 著しい錆び・塗装の剥がれ 白亜化・亀裂の著しいもの 製造メーカーの定めがある場合はそれによる | 5 | 強度上又は機能上影響のない亀裂・変形・割れ (巾1mm以下の亀裂) 軽微な塗装面の変退色、変形 |
| 屋根・庇 | 屋根葺材・水切・雨押板金 | 剥がれ・スレ・脱落 | 5 | 標準以上の積雪に起因するもの 陶器瓦の表面の細かいひび割れ 製造メーカーの定めがある場合はそれによる |
| 雨樋 | 軒樋・竖樋・受け金物 | 脱落・排水不良 | 5 | 標準以上の積雪 凍結・落葉等の異物の詰まりによるもの |
| 外部金物 | 面格子・手摺・換気口 外部付属部品等 | 変形・取り付け不良 | 5 | 標準以上の積雪に起因するもの |
| 建具1) | サッシ・金属扉 (付属部品含む) | 反り・変形・建付け作動不良 部品の故障 | 3 | 作動に影響を及ぼさない反り 雨、日照りによる変色 ガラスの破損(熱割れも含む) 襖紙・障子紙の破損 過度の暖房によるもの |
| 建具2) | 内部木製ドア・木製建具 (付属部品含む) | 反り・変形・建付け作動不良 部品の故障 | 2 | 暴風雨、豪雨による屋外からの一時的な雨水の浸入によるもの 天然無垢材使用製品 |
| 断熱 | 断熱・防露 | 結露による内装材の変色 破損・カビ | 3 | 井壁床の防露工事を行っていない部分 水蒸気の発生する機器の仕様 サッシガラスの結露 浴室・洗面所・トイレの結露 |
| 給排水設備 | 給排水管・水栓・トラップ ※合併浄化槽 | 水漏れ・作動不良 排水不良・取付け不良 製造メーカーの定めがある場合はそれによる | 5 | 凍結による水漏れ・破損・異物のつまりによる排水不良 水道の供給主体もしくは製造メーカーの定めがある場合はそれによる ウォーターハンマー・排水音 ※浄化槽については管理業者との保守管理契約を結ばないもの 車両など重量物(2トン以上)の荷重によるもの 機器使用説明書による維持管理が不適切な場合 |
| 電気設備 | 分電盤・配線・スイッチ・コンセント 照明器具・インターホン | 作動不良・取付け不良 | 5 | 蛍光灯・電球(LED含む)、電池等の消耗品 電力等供給会社の責任によるもの 製造メーカーの定めがある場合はそれによる |
| 給排気設備 | 換気扇・換気口・レンジフード 24時間換気 | 作動不良・取付け不良 | 5 | 製造メーカーの定めがある場合はそれによる |
| ガス設備 | ※ガス配管・ガス栓 給湯機 | 取付け不良によるガス漏れ | 5 | ※ガス配管・ガス栓は配給ガス会社による 給湯器の電球、電池、パッキン等の消耗品および凍結扱いの不備 製造メーカーの定めがある場合はそれによる |
| 住設機器 | システムバス・システムキッチン 洗面台・便器 | 水漏れ・作動不良 排水不良・取付け不良 製造メーカーの定めがある場合はそれによる | 5 | 使用上の不注意によるもの 凍結による水漏れ・破損・異物のつまりによる排水不良 |
| その他 | 木製ウッドデッキ・オーダー家具 木製手摺り | 材料の変色・変形・反り・割れ 隙間・ゆるみの著しいもの | 3 | 木部の乾燥収縮による機能上差し支えない反り・ヒビ割れ・変色 重量物設置に起因するもの |
| 外構 | 門扉・カーポート・塀・ブロック フェンス・アプローチ 門灯・サインポスト | 作動不良・取付け不良・亀裂 製造メーカーの定めがある場合はそれによる | 3 | 変色・巾2mm以下の亀裂・隙間・段差 製造メーカーの定めがある場合はそれによる |